

【兵庫学習センター施設の一時使用（有料）について】

兵庫学習センターでは、一部の講義室等を有料で貸出ししております。ご希望される方は、以下の内容をご確認ください。

★利用可能施設・使用料

貸出可能な施設及び使用料は、「使用料」「図面」のとおりです。

★利用可能時間・時期

貸出可能な時間は、原則として開所日の開所時間中です。

開所日：4月～6月・10月～12月 水曜日～日曜日（月・火曜日、祝日は閉所）

7月～9月・1月～3月 火曜日～土曜日（日・月曜日、祝日は閉所）

開所日については、センタースケジュールにてご確認ください。

★利用できない場合

次の場合には、施設の一時使用はできません。

- ・ 宗教的又は政治的な活動を目的とするものである場合
- ・ 違法又は不当な行為を目的とするものである場合
- ・ 専ら営利を目的とする場合
- ・ その他、学習センターの管理運営上支障があると認められる場合

★利用手続き

- ① メール又は電話にて、ご希望の講義室等の空き状況を確認してください。

電話番号：078-805-0052

メール：hyogo-sc@ouj.ac.jp

- ② 「建物等使用申込書」を記入し、押印の上、以下の提出先まで郵送にてご提出ください。

提出期限は、利用希望日の1か月前です。

申込書は、当センターのウェブサイトからダウンロードの上、ご自身で印刷してください。

備考欄に、担当者の名前、連絡先（メールアドレス・電話番号等）を記入してください。

企業・団体等の申し込みについては、代表者名でお申し込みください。

【提出先】

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1 神戸大学六甲台キャンパス内

放送大学兵庫学習センター 宛

- ③ 申請内容を確認の上、貸出可能な場合は、承諾書及び請求書を申込者の住所へ郵送します。

- ④ 請求書に記載の支払期日又は使用日前日のいずれか早い日までに、使用料をお振込みください。
なお、振込手数料はご負担ください。キャンセルの場合でも、使用料の返金はいたしません。
- ⑤ 使用日当日、事務室にお立ち寄りください。職員が解錠します。
その際、承諾書のご提示をお願いしますので、承諾書をご用意ください。
- ⑥ 机・椅子等の備品を移動した場合は、使用終了後、移動前の状態に原状回復してください。

(貸出可能な物品について)

机・椅子などの他に、プロジェクタを貸出すことができます。

プロジェクタの貸出しを希望する場合は、「建物等使用申込書」の備考欄にその旨をご記載ください。

プロジェクタの使用方法的説明及びPCとの接続テスト等のため、事前来所をお願いします。

なお、プロジェクタに接続して使用するPC等は貸出しいたしません。